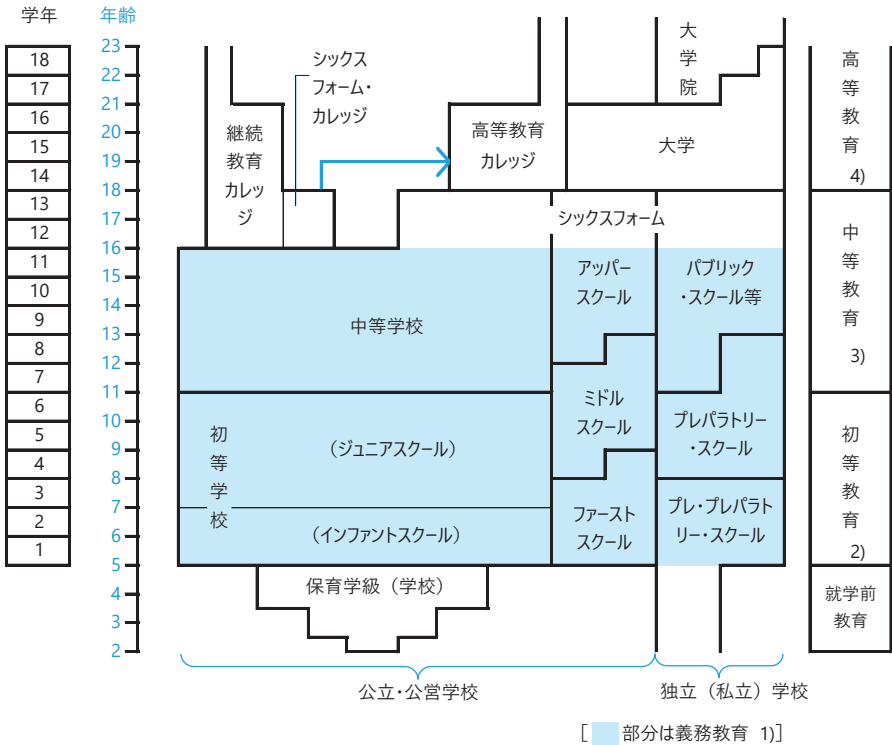


第8-2-3表 イギリスの学校系統図

Table 8-2-3: School system, UK



出典：文部科学省（2018.5）「2018年版諸外国の教育統計」

注：上記学校系統図は全人口の9割を占めるイングランドとウェールズについてのものであり、ほぼ同様の学校制度を有している。スコットランド及び北アイルランドにおいては共通性を持ちつつも特色ある教育制度を形成している。

- 1) 義務教育は、5～16歳までの11年。ただし、16～18歳は教育あるいは訓練に従事することが義務付けられているため、実際の離学年齢は18歳である。この期間、進学者だけではなく就職者もパートタイムの教育・訓練を継続する。
- 2) 通常6年制の初等学校で行われる。初等学校は、5～7歳を対象とする前期2年（インファント）と7～11歳のための後期4年（ジュニア）とに区分される。両者は1つの学校として併設されているのが一般的であるが、一部にはインファントスクールとジュニアスクールとして別々に設置しているところもある。
- 3) 通常11歳から始まり、7年間続く。公費により維持される中等学校は原則無選抜（コンプリヘンシブ・スクールと呼ばれる）だが、選抜制の学校（グラマー・スクール）とモダン・スクールに振り分ける地域も一部にある。義務教育後の中等教育の課程・機関としては、中等学校に設置されているシックスフォームと呼ばれる課程及び独立の学校として設置されているシックスフォーム・カレッジがある。ここでは、主として高等教育への進学準備教育が行われる。初等・中等学校は、経費負担などの観点から、地方当局が設置・維持する公立・公営学校及び公費補助を受けない独立学校に大別される。
- 4) 機関としては、大学がある（ユニバーシティ・カレッジやスクールを名称に用いる機関もある）。これらの機関には、第一学位（学士）（通常修業年限3年間）や上級学位の課程のほか、応用準学位などの短期の課程もある。また、継続教育カレッジにおいても、高等教育レベルの課程が提供されている。

継続教育とは、義務教育後の多様な教育を指すもので、一般に継続教育カレッジと総称される各種の機関において行われる。青少年や成人に対し、全日制、昼・夜間のパートタイム制などにより、職業教育を中心とする多様な課程が提供されている。